

夜間・早朝加算について

下記の診療時間帯に受付をされた場合、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、予約の有無に関係なく夜間早朝加算として **50点**を診察料に加算させていただきます。

＊土曜日 12：00 以降

明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる医療費明細書を発行しています。

発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。